

かすがいシティバスの見直しについて

【シティバスの基本情報】

経緯

H14. 11月 かすがいシティバスの運行 (3路線)  
 H21. 10月 かすがいシティバスの再編 (4路線)  
 H24. 10月 バスロケーションシステムの導入  
 H26. 10月 かすがいシティバスの見直し (一部路線変更)  
 R元. 10月 かすがいシティバスのダイヤ改正  
 R3. 10月 かすがいシティバスの見直し (予定)

路線名		運行時間帯		運行便数	所要時間	運行キロ
東環状線	左まわり	平日	6:55-18:33	9	2:20	各約 39 km
		休日	8:05-17:22	8		
	右まわり	平日	6:57-18:39	10	2:19	
		休日	8:18-17:32	8		
西環状線	左まわり	平日	7:00-17:45	7	1:28	各約 19 km
		休日	8:39-16:51	6		
	右まわり	平日	7:10-17:42	6	1:30	
		休日	8:08-16:57	6		
北部線	名鉄牛山駅 →市役所	平日	7:30-16:52	5	0:48	各約 13 km
		休日	9:40-16:52	4		
	市役所 →名鉄牛山駅	平日	8:40-17:57	5	0:48	
		休日	10:50-15:54	3		
南部線	勝川駅 →春日井市民病院	平日	7:15-17:22	5	1:00	各約 15 km
		休日	9:35-17:22	4		
	春日井市民病院 →勝川駅	平日	8:28-18:21	5	0:55	
		休日	10:45-16:16	3		

【かすがいシティバスの運行目的】

- ①昼間帯における高齢者の市内の移動手段の提供
- ②公共交通空白地域の解消
- ③市民病院や市役所など公共施設への接続

【春日井市地域公共交通網形成計画作成中のシティバスに関する内容】

○第3回会議で示した内容

取組の視点(シティバス)

- ・名鉄バスとの重複路線のあり方
- ・東環状線の路線長大化を解消
- ・人口密度は高いが、バスでカバーできていないエリアの解消 (利便性を高める・利用促進を図る)
- ・ニーズの高いバス停を維持 (通院・買い物に使いやすく、市役所・市民病院・商業施設近辺のバス停)
- ・駅へのアクセス性向上

【シティバスの見直し視点 (案)】

1. 効率的な交通網の形成  
 路線バスと重複したバス停・路線の見直し、路線バスと接続の検討
2. 運転手不足・運転手の労働環境への対応  
 運行が2時間を超える長大路線の東環状線の改善、運転手の休憩時間の確保
3. 人口密度は高いが、バスでカバーできていないエリアの解消  
 地域の特性に応じた移動手段の検討
4. ニーズの高いバス停を維持  
 通院・買い物に使いやすい、市役所・市民病院・商業施設や駅へのアクセス性向上

【商業施設とバス路線】